

課税除外とされる短期所有に係る土地（面積1,000平方メートル未満のもの）の譲渡に係る対価の額等に関する明細書

事業年度 又は連結 事業年度	・ ・	法人名	()
----------------------	--------	-----	-----

譲渡資産等の明細	土地の譲渡の内容	1	措法第63条第3項第7号イ該当 措法第68条の69第3項第7号イ該当	措法第63条第3項第7号イ該当 措法第68条の69第3項第7号イ該当	措法第63条第3項第7号イ該当 措法第68条の69第3項第7号イ該当	
	土地の取得年月日	2	平・・	平・・	平・・	
	土地の所在地	3				
	土地の面積	4	平方メートル	平方メートル	平方メートル	
	土地の譲渡年月日	5	平・・	平・・	平・・	
	土地の譲渡対価の額	6	円	円	円	
	1平方メートル当たり譲渡対価の額 $(\frac{6}{4})$	7				
参考にした土地の価格事例	公は示標準価格又は格	基準地又は標準地の所在地	8			
		同上の1平方メートル当たり価格	9	円	円	
	近傍類土地の売買事例	土地の種類	10			
		土地の所在地	11			
		土地の面積	12	平方メートル	平方メートル	平方メートル
	取引年月日	13	平・・	平・・	平・・	
	許可、届出、確認又は申出の区分	14				
当該土地の譲渡対価の額	15	円	円	円		
1平方メートル当たり譲渡対価の額 $(\frac{15}{12})$	16					
譲渡価格が適正であることの説明	17					
備考						

別表三（六）の記載の仕方

この明細書は、法人が措置法第63条第3項第7号（課税除外とされる短期所有に係る土地の譲渡）の規定の適用を受ける場合又は連結法人が同法第68条の69第3項第7号（課税除外とされる短期所有に係る土地の譲渡）の規定の適用を受ける場合（土地の譲渡に係る面積

が1,000平方メートル未満のものに係る場合に限りま

す。）に記載します。
なお、連結法人については、適用を受ける各連結法人ごとにこの明細書を作成し、その連結法人の法人名を「法人名」のかっこの中に記載してください。